

子どもたちの幸せ育てる桜川市

～平成 24 年度 桜川市次世代育成支援行動計画の取り組み状況～

少子化の流れを変え、子育てしやすい環境をつくるために、平成 15 年 7 月に「次世代育成支援対策推進法」が制定されました。これにより、すべての自治体に次世代育成支援の行動計画を策定することが義務付けられ、平成 17 年度から 10 年間の集中的・計画的な取り組みを推進することになりました。

桜川市では、この法律と少子化の現状を踏まえて「次

世代育成支援行動計画」を策定しました。後期計画の平成 24 年度の行動計画の取り組み状況について、平成 25 年 7 月 19 日に「次世代育成支援対策地域協議会」を開催し、協議しました事業実績の一部を下記のとおりお知らせします。

■ 問合せ先／児童福祉課（☎0296-75-3156直通、☎58-5111・75-3111代表）

● 行動計画の方針

基本理念	子どもたちの幸せ育てる桜川市	
基本方針	<ul style="list-style-type: none"> 子どもたちの幸せで健やかな成長のために 地域社会ぐるみで見守り応援する子育て 	<ul style="list-style-type: none"> 子どもと保護者のための地域の保育と教育
基本目標	<ul style="list-style-type: none"> 子どもと母親の健康の確保 思春期保健対策の充実 児童虐待防止対策の充実 障がい児施策の充実 保育サービスの充実 児童健全育成の取り組みの推進 安全で安心なまちづくりの推進 子どもを犯罪等の被害から守るための活動の推進 仕事と子育ての両立支援 子どもの生きる力の育成に向けた学校の教育環境等の整備 	<ul style="list-style-type: none"> 食育の推進 小児医療の充実 ひとり親家庭等の自立支援の推進 地域における子育て支援サービスの充実 地域における子育て支援ネットワークづくり 次代の親の育成 家庭や地域の教育力の向上 良質な住宅の確保 子どもの交通安全を確保するための活動の推進

● 施策の展開

事業名	事業概要	目標(平成27年度)	実績(平成24年度)
離乳食教室・親子料理教室	〈親子料理教室〉 小学生、幼稚園、保育所の親子を対象に食事バランスガイドや早寝・早起き・朝ご飯の習慣づくりの説明をする。(食生活改善推進員協議会に委託)	年間の開催数 20 回 参加者数 1,100 名	年間の開催数 10 回、参加者数 515 名 保育所 3 か所、小学校 5 か所 集落センター 2 か所
予防接種の推進	BCG、ポリオ、3 種混合(2 種混合)、MR・麻疹、風疹、日本脳炎の実施、小児インフルエンザ予防接種助成。 平成 23 年度から、子宮頸がん予防ワクチン、ヒブワクチン、小児用肺炎球菌ワクチン接種費用、全額公費負担。 平成 24 年 8 月生ポリオ中止に伴い、平成 24 年 9 月から不活化ポリオおよび 11 月より 4 種混合ワクチンの開始。	定期接種率 95.0%	新規接種開始した接種率 不活化ポリオ 67.2% 4 種混合 88.0%
小児生活習慣病健診事後指導	小学 4 年生、中学 1 年生の希望者を対象に、事後指導として個別指導を行う。(血液検査・コレステロール) ※ 1 次検査でチェックの入った児童生徒に対し 2 次検査を実施し、親子で説明会に参加してもらう。	継続実施 説明会参加率の向上を目指す	1 次検診受診者数 小学生 383 名、中学生 443 名 説明会・個別面談参加者数 小学生 29 名、中学生 23 名
放課後児童健全育成事業	保護者が労働等により、昼間家庭にいない小学校 1 年生から 3 年生までの児童に対し授業の終了後に、学校の余裕教室等に指導員を配置して適切な遊びや生活の場を与える。	平成 25 年 6 月に全小学校区で運営開始 (平成 25 年 4 月に谷貝子育てクラブ開設、6 月に南飯田子育てクラブ開設)	市内公立小学校 11 か所中 9 か所にて運営
病児・病後児保育事業	保護者が就労している場合等において、子どもが病気の際に自宅での保育が困難な場合、病院・保育所等において病気の児童を一時的に保育するほか、保育中に体調不良となった児童への緊急対応等を行う。	子育て 3 法の枠組みの中で実施を検討	平成 22 年度は真壁保育園にて実施(体調不良児対応型) 平成 24 年度は未実施(人員の確保が困難)
子ども読書推進事業	読書は豊かな感性や情操、そして思いやりの心を育む上で極めて大切であり、子どもたちに読書を促すため読書冊数の多い児童生徒を表彰する。	県教育長賞受賞者(小学生 50 冊、中学生 30 冊)の割合を、小学校 70%、中学校 20%以上を目指す	県教育長賞受賞者の割合 小学校 85.4% 中学校 63.7%
家庭教育学級	開設学級数：小学校 11 校、中学校 5 校(全小中学校 1 年生保護者対象) 学習時間：20 時間以上(年 5 回～7 回開催)	全校実施	全校実施(市内公立小・中学校計 16 校) 各学級の実施状況について実践報告書を作成し、全学級に配布
登下校時の交通安全指導	集団登校時の立哨指導・地区巡回指導による道路の安全確認。 新入学時の下校指導や一斉下校、同一方面は子ども同士の下校を指導している。 併せて、通学路の危険箇所の抽出および改善を行っている。	交通安全指導事業と統合する形で継続実施	新入学時下校指導、一斉下校の指導実施。 通学路の危険箇所抽出 52 箇所中 20 箇所改善済、平成 25 年度に 24 箇所を改善予定